

海外の看護師資格取得について

○ここに掲載されている情報は各国での資格取得に関する概要の一部です。就労を希望される方は、必ず最新の情報を確認してください。
○教育を受けた場所または出身地によって審査が異なる国があります。ご注意ください。

		欧州								北米		オセアニア			
		アイスランド	アイルランド	英国	スウェーデン	デンマーク	ドイツ	ノルウェイ	フィンランド	フランス	米国	カナダ	オーストラリア	ニュージーランド	
資格審査	申請先	Ministry of Health and Social Security	An Board Altranais	Nursing and Midwifery Council	National Board of Health and Welfare	National Board of Health	不明	Norway Registration Authority for Health Personnel	National Supervisory Authority for Welfare and Health	不明	各州のNursing Board	各州・準州の規制機関	Australian Health Professional Regulation Agency	Nursing Council of New Zealand	
	審査	【EEA】必要書類の提出【その他】個人ベースで必要書類の提出(看護教育プログラムの詳細の提出が必要)	【EU】EU Directiveに基づき認証【その他】個人ベースでの審査	【EU】EU Directiveに基づき認証【その他】個人ベースでの書類審査	【EU及びスイス】National Board of Health and Welfare に申請【その他】個人ベースでの審査。登録プログラムの受講が必須	【北欧諸国】Treaty of Joint Labour Market for Health Personnelが適応【EU】EU Directiveに基づき認証【その他】個々の申請を1)デンマークの看護学校での補講が必要か、2)一時登録が可能か審査	【EEA及びスイス】EU Directiveに基づき認証【その他】個人ベースでの審査	【北欧】Treaty of Joint Labour Market for Health Personnelにて承認【EU】EU Directiveに基づき認証【その他】個人ベースでの審査	【北欧】Treaty of Joint Labour Market for Health Personnelにて承認【EU諸国で教育】EU Directive の教育要件に基づき、審査【その他】個人ベースでの審査	【EEA及びスイス】EU Directiveに基づき認証【その他】個人ベースでの審査(看護学校の選抜試験に合格し、フランスの看護教育を受ける。1年目、2年目の課程を免除されることあり)	各州による*多くの州でCGFNSIによるCertification Program(資格が基準に達しているかどうかの判断を補助するもの)の認定証がNCLEX-RNの受験要件となる	各州・準州による	Australian Health Professional Regulation Agencyによるアセスメントのうち、Nursing and Midwifery Board of Australiaが基準にもとづき審査	【西オーストラリア以外のオーストラリア】Trans Tasman Mutual Recognition Actによる【その他】The Health Practitioner Competence Assurance Act 2003に基づき審査	
	語学力審査	看護師免許取得前にアイスランド語を習得することが必要	有(英語が第一言語でない国の出身者)	有(書類審査の際に語学力試験の結果を提出)	EU,スイス以外の国籍者は、登録プログラムで講義と試験	不明	有	不明	【EU/EEA市民】無【その他】フィンランド語の語学証明書の提示が必須	有(言語習熟度試験)	有(オーストラリア、ケベック州を除くカナダ、ニュージーランド、イギリス、アイルランド出身者は除外)	有(資格登録する州により、フランス語または英語の審査が課される)	有(母国語が英語と認められる一定の国は除外)	有(オーストラリアの看護師は除外)	
	資格試験の受験の有無	不明	不明	無	不明	無	ドイツと同等以上の教育を受けたことを証明できない場合は、有	不明	無	不明	NCLEX-RN	CRNE	無	無	
	看護教育プログラム受講の有無	不明	An Board Altranaisが教育が不十分と判断した場合は有	EU以外の地域出身者は書類審査通過者に有(RNはプログラム終了後に登録)	EU,スイス以外の国籍は有	The National Board of Health が必要と判断した場合は有	不明	EEA外での教育の場合は有	不明	EEA及びスイス以外については、看護学校で教育受講	不明	不明	オーストラリアの学士教育と同等の教育と認められない場合、ブリッジプログラムを受ける	Competence Assessment Programを受ける	
	プログラム内容	不明	An Board Altranaisの認定機関での研修、Aptitude Testの受験等の指示がある。	UK医療保険制度、臨床実践等	スウェーデン語の講義と試験、スウェーデンの医療法等	資格認定要件として、デンマークの看護学校での補講		ノルウェーの保険規則等(3週間)							臨床実践から離れていた場合は、書類審査後に受講を勧められる
	その他		必要な場合は、Adaptationプログラムで、RN、RMの監督下での追加教育、研修が求められ、実践能力が判断される。			EU,北欧諸国以外の国の出身者は、まず一時登録が認められ、トライアル雇用をする。トライアル雇用の期間に専門職としての知識、技術について審査される。			・患者安全のため、EU/EEA市民も雇用の際に、語学能力が求められる。		アメリカ国籍を持っていても、海外で看護師教育を受けた場合は、外国人と同様の手続きにて看護師免許の認定を受ける。			海外で教育を受けた看護師の登録基準は2014年2月10日より変更	
登録	登録機関	Ministry of Health and Social Security	An Board Altranais	Nursing and Midwifery Council	National Board of Health and Welfare	The National Board of Health	不明	Norway Registration Authority for Health Personnel	Central Register of Health Care Professionals	地方公衆衛生局	各州のBoard of Nursing	各州・準州の規制機関	Nursing and Midwifery Board of Australia	Nursing Council of New Zealand	
	期限	不明	不明	不明	不明	不明	不明	2年間	不明	不明	各州によって異なる	不明	1年間	不明	
	更新	不明	不明	不明	不明	不明	不明	有	不明	不明	各州によって異なる	不明	毎年	Practicing Certificateは毎年	
詳細情報掲載HP		The Icelandic Nurses' Association	An Board Altranais (アイルランドの看護規制機関)	Nursing and Midwifery Council	The Swedish Association of Health Professionals	Danish Nurses Organisation		Norway Registration Authority for Health Personnel	National Supervisory Authority for Welfare and Health		National Council of State Boards of Nursing (各州のBoard of Nursingの連絡先掲載)	Canadian Nurses Association (各州・準州の連絡先掲載)	Nursing and Midwifery Board of Australia	Nursing Council of New Zealand	
		http://www.hjukrun.is/pages/425	http://www.nursingboard.ie/en/reqs_stdts_reg.aspx	http://www.nmc-uk.org/aSection.aspx?SectionID=17	http://www.vardforbundet.se/templates/VFArticlePage4.aspx?id=435	http://www.dsr.dk/PortalPage.aspx?MenuItemID=362		http://www.safh.no/english/index.html	http://www.valvira.fi/en/licensing/professional_practice_rights/nurses		https://www.ncsbn.org/contact-bon.htm	http://www.cna-aiic.ca/CNA/nursing/regulation/regbodies/default_e.aspx	http://www.ahpra.gov.au/	http://www.nursingcouncil.org.nz/reg.html	
情報更新日	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2012/9/26	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2014/3/31	2009/7/1	

海外の看護師資格取得について

○ここに掲載されている情報は各国での資格取得に関する概要の一部です。就労を希望される方は、必ず最新の情報を確認してください。
○教育を受けた場所または出身地によって審査が異なる国があります。ご注意下さい。

		アジア						アフリカ
		韓国	シンガポール	タイ	台湾	フィリピン	香港	南アフリカ
資格審査	申請先	Ministry of Health and Welfare	Singapore Nursing Board	Nursing Council of Thailand	不明	不明	Nursing Council of Hong Kong	Department of Health
	審査	保健大臣が認可している海外の学校を卒業している場合は、国家試験の受験による審査 それ以外の学校卒業者は、まず受験資格の審査がある。	個人ベースでの書類審査 *申請前に、就労先の内定があることが必須	不明	国家試験の受験資格を審査	不明	不明	教育・技術が南アフリカの基準を満たしているかForeign Workforce Management Programme(FWMP)が審査
	語学力審査	不明	不明	不明	不明	不明	不明(広東語を話すことが必須)	不明
	資格試験の受験の有無	国家試験	有	国家試験	国家試験	不明	免許登録試験	不明
	看護教育プログラム受講の有無	不明	不明	不明	不明	不明	Councilが必要と認める場合は有	不明
	プログラム内容						指定病院での4-12週間の研修	
	その他				資格取得希望者の出身国で台湾国籍の看護師が同様の基準にて受け入れられていることが資格取得の要件にある。	資格取得希望者の出身国で、フィリピン人看護師が同様の基準にて受け入れられている場合のみ、受験及び認定を受ける資格がある。		外国人医療従事者の採用は、辺境地の医療従事者不足の解消を目的としているため、例外的な技術等を持っていない限り、都市部で就職することは難しい。
登録	登録機関	Ministry of Health and Welfare	Singapore Nursing Board	Nursing Council of Thailand	不明	不明	Nursing Council of Hong Kong	不明
	期限	不明	不明	不明	不明	不明	不明	就労形態による(ただし、永住権のないものは、期限付き)
	更新	不明	不明	不明	不明	不明	不明	就労形態による
詳細情報掲載HP		韓国看護師協会	Singapore Nursing Board		台湾護理学会	Philippine Nurses Act of 2002	The Nursing Council of Hong Kong	Department of Health
		http://www.koreanurse.or.kr/english/strategy/strategy_03.asp	http://www.healthprofessions.gov.sg/content/hprof/snb/en/topnav/home.html		http://www.twana.org.tw/twna_eng/un10_open/welcome.asp#		http://www.nchk.org.hk/council/index.htm#5	http://www.doh.gov.za/docs/misc/fwmp-f.html
情報更新日		2008/2/19	2012/2/20	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19	2008/2/19